

問題だらけの原発再稼働は、認められない！ 女川原発再稼働 STOP を求める声と運動をもっと強く大きくしよう！ -3月3日の県議会における自民党の暴挙に怒り広がる-

■「県民の思いを聴いてから判断すべき」

一脱原発県議の会が修正した条例案を審議せずに否決

2月17日から始まった県議会に、「脱原発県議の会」の皆さんは、昨年「みんなで決める会」がとりこんで提出して否決された「県民投票条例案」について、反対議員の意見なども組み込んで修正した条例案を提出する準備を重ねていました。これまでであれば、本会議で趣旨説明し、○委員会に負託して審議し採決し、その報告をつけて本会議で採決するという経過でした。

ところが、今回、それらを一切しないで、開会冒頭に提案条例を採決だけするという前代未聞の異常な議会運営が行われました。賛成側も反対側も、正々堂々意見を出し合い、議論する議会運営の基本は無視されました。こうした暴挙が許されるなら、議会は多数派の論理のみで採決して決めるだけの道具となり、県民のさまざまな願いについて、まともな審議はされなくなります。こんなことでいいのでしょうか？

■**原発再稼働**という県民全てにかかわる重大なことが、**県と立地市町の長の同意**だけで決まるなんて、とんでもない！

私たちは、「原発のことは民意で決める」を強く求めてきましたが、原発推進側が、県民投票をしないのは、「投票では勝てない」「福島のような事故が起きるかもしれない危険な再稼働はするな」の声が大きいです。

2月26日、女川原発2号機が審査に適合した、という決定が出されたので、資源エネルギー庁長官が、3月2日に、村井知事に「地元同意」手続きを要請しました。村井知事は「県民理解が必要、まだ白紙だ」と語り、全市町村から意見を訊く、と話しています。とはいえ、この先、村井知事による地元同意形成に向けての動きが加速することは、容易に考えられます。女川町長や石巻市長は、結論までは3ヵ月から6ヵ月かかる、と発言しています。

県内各地で、住民の意見を聞いたうえで判断すべき、の声を大きく届ける運動をいっそう強めていくことが求められます。

女川原発再稼働 STOP の要請署名をいっそう広く訴え、5月(予定)に県に提出するまで、とりくみを強めましょう。

■石巻住民が「同意するな」の差し止め申し立て審尋

石巻住民が「事故発生に備えた住民避難計画には、実効性がない」「市長・県知事は再稼働に同意するな」と同意差し止めの仮処分を申請して闘っています。審尋なので傍聴できませんが、注目して支援しましょう。



3月3日、議会開始前、早くから集まった県民に、この間の状況について報告する佐々木功悦県議と脱原発県議の会の皆さん



3日、開会すぐに条例案の審議を拒否して、採決した県議会「なぜ審議しないのか」「こんなこと、許せない！」「おかしい！」と、傍聴席から、おさえきれない怒りの声が上がりました。



3日、原発をめぐる重要な議会に集まったたくさんの傍聴者

**当面の女川原発再稼働 STOP を求める街頭宣伝・請願署名行動は、
3月18日(水) / 4月1日(水) 12~13時 平和ビル前**

↑女性ネットみやぎ と ↑女川原発住民運動連絡センター のよびかけ

いまこそ、県民の思いを署名に集めましょう。お誘いあわせてご参加ください。

脱原発県議の会会長 佐々木功悦議員が準備した県民投票条例案提案趣旨説明の原稿全文です。

～ これまでに多くの県民が求めてきたことを、そのまままとめていただきました。でも議会では、趣旨説明もできず、採決し、否決しました。

みやぎ県民の声の佐々木功悦です。4.会派の提案者を代表して発議第1号議案、東北電力女川原子力発電所第2号機の稼働の是非に係る県民投票条例案について、提案理由の説明を行います。

この条例は、県民の生命・暮らし、子供たちの未来に重大な影響を与える東北電力株式会社女川原子力発電所第2号機の稼働の是非について、県民一人一人が当事者として考え、その意思を示すための公正かつ民主的な手続きを確保することにより、地域経済・地域社会の在り方に係る住民自治を推進し、もって県政の民主的かつ健全な発展を図ることを目的とするものです。特に、条例案第10条において県民の多様な意思を反映するために選択肢を4択の投票方式に改めて提案をしております。今回提案に至った理由、経緯について説明を申し上げます。

2018年秋、わずか2か月間で11万1743人もの有効署名が集められ、昨年2月定例議会に「女川原発再稼働の是非を問う県民投票条例」の制定を求める直接請求が提出されました。その条例案が上程された宮城県議会2月定例会はかつてないほど注目を集め、連日傍聴席が県民で埋め尽くされ県内最大の課題として注目を集めました。しかし結果は、3月15日の県議会本会議において反対多数により県民投票条例案は否決されました。

この県民投票の署名活動には約1万人の有権者が受任者として参加されました。条例案が否決された後、多くの受任者から様々な意見が寄せられました。また、署名された方々からも様々な声が寄せられました。その多くは条例案の否決が残念だ、納得できないという声です。「県民の願いが踏みにじられた思いだ」「県民投票を実現したかった」「原発への考えを表明する機会が欲しかった」「原発についてみんなで考える良いチャンスだったのに」「決める前に県民の意見を聞くことさえダメなのか」「国策に反対するな！という政治の横暴ではないか」「東北に住んでいながら、福島第一原発事故を教訓にできないのは悲しいことです」等々の声でした。

特に深く心に残る意見・感想がありましたので紹介します。それは、「住民投票否決は信念なのか」との見出し発言です。福沢諭吉の「学問のすずめ」に『一身独立して一国独立す』の文言がある。自己の信念による自律的な行動で、付和雷同を嫌う精神が「一身独立」である。否決された議員の皆さんは、自ら考えたうえで信念に基づく結論だったのか。東京電力福島第一原発事故から8年たったが、今も避難者は4万人を超え、明日も見えない生活を送っている。次は私たちが当事者になるかもしれない。議員は一人一人が独立して判断し、国にまつろわず、県民の信託に応えるべきであったと思う、と感想を述べられ、大変感慨深いものがあります。こうした多くの県民の声・思いを無視することが私たち議員はできるのでしょうか。

昨日、経済産業省より村井知事に対し地元同意が求められたとお聞きました。今回の原子力規制委員会での審査内容は、新規制基準に基づいて女川原発2号機の再稼働を遂行する技術的能力があるのかを主に書面上で審査し承認されたものであり、女川原発の安全を保障したものではありません。「東北電力が安全に運転すると言っているから安全だ」では済まされません。安全神話が崩れた今、事故は起こるものとして考えなければなりません。原発による事故のスケールは他のどんな災害に比べても桁違いに大きいことは明らかです。再稼働に同意することを求められる県知事や立地自治体の首長の責任は極めて重いと覚悟しなければなりません。現在、再稼働にあたり避難計画の実効性が問われていますが、本来住民の避難計画策定が稼働の前提となるような原子力産業は認めるべきではないとの問題提起もあります。また、稼働することにより増え続ける核のゴミ・高レベル放射性廃棄物の最終処分問題も全く先が見えない状況です。いずれ廃棄物を発生した県において最終処分まで引き受ける覚悟が求められると推察されます。原発稼働による利益だけを求め、不利益は他県での考えは、もはや通じない流れになっていると言わざるを得ません。再稼働による負の遺産を将来に託すという重い判断を、知事や立地自治体首長だけに求めて良いのでしょうか。

県民が何よりも重視しているのは安全性の問題です。安全かどうかを判断して決めるのは、国策のために原発のリスクを受ける可能性がある県民が、女川原発の再稼働に伴うリスクについて、稼働の必要性を認めて『やむを得ないと考えるのか』安全性を優先して『受け入れられないと考えるのか』であり、県民投票条例は県民一人一人が判断して、その意思を表明する機会を求めたもので、主権者として当然のことです。多くの県民が求める県民投票条例は、間接民主制を補完すべき最良の選択と考えます。

そもそも私たち県議会議員は主権者である県民一人一人の政治参加を否定できるのででしょうか。11万人を上回る県民の署名を重く受け止めるのであれば、どんな課題があろうとも県民が意思表示の機会を逸してしまうことのない判断を示す必要があるのではないのでしょうか。私たち議員は、県民の皆さんが県政のすべてを知事や議員に白紙委任しているわけではないことを改めて認識すべきだと思います。

女川原発2号機の再稼働の是非は、県民一人ひとりにとって極めて重大な選択であり、県民の意思を問うた上で最終的に知事の判断が行われるべきです。

議員各位におかれましては、県民が自らの意思を県民投票という形で表明したいという声に、改めて再考を頂きご賛同賜りますよう、議員皆様の良識と賢明なるご判断をお願い申し上げます。提案の趣旨説明といたします。

原発・放射能・子ども・平和関連の企画などのとりくみ

* 脱原発みやぎ 金曜デモ仙台中央部 「みやぎ金曜デモ」は、3月6日は中止。3月13日以降は未定です。

※コロナウイルスにより、予定の企画が次々と中止になっています。予定が変わることもありますので、ご了承ください。

- ◆3月7日(土)13時半～「おそろしい緊急事態上告条項～ナチスの手口地は～」講師・石田勇治氏 於・仙台市市民活動サポートセンター 6F
主催・宮城女性九条の会 参加費 500円
- ◆3月7日(土)13時半～ 宮城県母親大会連絡会 2020年度総会&第60回宮城県母親大会第一回実行委員会 於・県労連会館 2階
- ◆3月18日(水)12時～13時 女性ネットみやぎ 女川原発 STOP 街頭宣伝署名行動 於・平和ビル前
- ◆3月23日(月)13時～17時 第23回 宮城県女川原発2号機の安全性についての検討会 於・パレス宮城野(ぜひ、傍聴しましょう。)
- ◆3月29日(日)14時～「市民と野党共闘から野党連合政権へ」講師・五十嵐 仁氏(法政大学名誉教授・全国革新現代代表世話人)
於・多賀城市生涯学習サポートセンター 資料代 500円 主催・くらしと民主主義、史跡・緑を守る多賀城懇話会